

11月2日(日)は

須崎市議会議員選挙

告示日:10月26日(日)

投票日:11月2日(日)

投票日

投票時間は、

午前7時から午後6時まで

11月2日(日)は、須崎市議会議員選挙の投票日です。須崎市の将来につながる大切な選挙です。必ず投票に行きましょう。



市議会議員選挙に投票できる人

投票できるのは、投票日に満20歳を迎えている人(平成6年11月3日以前に生まれた人)。

【市内に転入してきた人】

投票日に満20歳を迎えており、平成26年7月25日までに転入届を出し、引き続き市内に住んでいる人です。

【市内で転居した人】

平成26年10月14日以降に転居の届け出をした場合は、前住所地の投票所で投票を行うてください。

【市外へ転出した人】

転出して投票日当日に市内

に居住していない人は、投票所入場券が届いても投票できません。

投票所入場券

10月27日(月)から郵送で配布します。

「入場券が届いてない」「入場券を紛失した」「家に入場券を忘れた」などの場合でも、投票はできます。投票所の受付に申し出てください。

期日前投票はお早めに

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事がある人は、選挙管理委員会事務所で期日前投票ができます。

今回から、期日前投票に必要な宣誓書は、投票所入場券の裏面に印刷しています。事前に記入し、持参していただくこともできます。

【期間】

10月27日(月)～11月1日(土)
午前8時30分～午後8時

【場所】

須崎市役所本庁舎1階
選挙管理委員会事務室

郵便での不在者投票

身体に重度の障害がある人などは、郵便による不在者投票をできます。その場合は、「郵便投票証明書」が必要です。詳細については、選挙管理委員会までご連絡ください。

指定病院等での不在者投票

指定病院・指定老人ホームなどの不在者投票施設に指定された施設へ、入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。

手続きについては、施設の担当者にお問い合せください。

【不在者投票施設】

- ・高陵病院
- ・ネオリゾートちひろ病院
- ・一陽病院
- ・須崎くろしお病院
- ・介護老人保健施設暖流
- ・特別養護老人ホーム清流荘

【期間】

10月27日(月)～11月1日(土)

須崎市選挙管理委員会

042・6391



医療法人 須崎会

高陵病院

〒785-0014 須崎市横町 1-28 TEL.0889-42-2485

内科・整形外科・外科・消化器外科・循環器内科・
心臓血管外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・
リハビリテーション科・心療内科

ご存じですか ピロリ菌！

胃の中に住み着いているピロリ菌。
日本人はかなりの高い保持率といわれていますが
この菌は慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどの原因に
なるともいわれています。

しかし、除菌をしておけば、胃癌の発症を抑制することができる可能性が高くなります。内視鏡検査で「ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎」と診断された人は、保険を使ってピロリ菌の検査・治療を受けることができます。
お気軽に相談ください。

